

令和7年第2回阿波市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 令和7年6月25日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
5番 原田健資	6番 武澤豪
7番 北上正弘	8番 後藤修
9番 坂東重夫	10番 藤本功男
11番 笠井安之	12番 中野厚志
13番 笠井一司	14番 檜原伸
15番 松村幸治	16番 吉田稔
17番 木村松雄	18番 阿部雅志
19番 原田定信	20番 三浦三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

19番 原田定信	20番 三浦三一
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 町田寿人	副市長 安丸学
政策監 正木孝一	教育長 高田稔
理事 坂東孝一	市民部長 稲井誠司
健康福祉部長 大倉洋二	産業経済部長 森克彦
建設部長 森友邦明	水道部長 吉岡宏
教育部長 小松隆	危機管理局長 笠井和芳
企画総務部次長 古川秀樹	市民部次長 酒巻達也
健康福祉部次長 笠井孝彦	産業経済部次長 住友勝次
建設部次長 大石憲司	教育部次長 三宅剛
教育部次長 板東毅	吉野支所長 鈴田直城
土成支所長 妹尾光雄	阿波支所長 大塚清
農業委員会事務局長 伊坂典恭	監査事務局長 坂東明

水道部次長 吉 成 永 吾
財政課長 藤 井 信 良

会計管理者 清 田 美恵子

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 相原 繁 喜

議会事務局次長 松永 祐子

議会事務局係長 大塚 久史

議事日程

- 日程第 1 議案第 39号 令和7年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第 2 議案第 40号 令和7年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 3 議案第 41号 阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 42号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 43号 吉野地域福祉センター設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 44号 阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 45号 阿波市国土利用計画審議会条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 46号 訴えの提起について
- 日程第 9 議案第 47号 徳島県市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第 10 議案第 48号 中央広域環境施設組合からの吉野川市の脱退に伴う財産処分について
- 日程第 11 議案第 49号 動産の取得について（学習者用ソフトウェア）
- 日程第 12 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
（令和6年度阿波市一般会計補正予算（第12号）について）
- 日程第 13 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
（令和6年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について）
- 日程第 14 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
（令和6年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について）
- 日程第 15 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて

(令和6年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について)

- 日程第16 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第4号)について)
- 日程第17 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて
(阿波市税条例の一部改正について)
- 日程第18 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて
(阿波市国民健康保険税条例の一部改正について)
(日程第1～日程第18 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第19 議案第50号 令和7年度阿波市一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第20 議案第51号 監査委員の選任について
- 日程第21 議案第52号 教育委員会委員の任命について
- 日程第22 議案第53号 公平委員会委員の選任について
- 日程第23 議案第54号 固定資産評価員の選任について
- 日程第24 選挙管理委員会委員の選挙について
- 日程第25 選挙管理委員会委員補充員の選挙について
- 日程第26 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（笠井安之君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

日程第 1 議案第39号 令和7年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について

日程第 2 議案第40号 令和7年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
について

日程第 3 議案第41号 阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正  
について

日程第 4 議案第42号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正につい  
て

日程第 5 議案第43号 吉野地域福祉センター設置及び管理に関する条例の一部  
改正について

日程第 6 議案第44号 阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する  
条例の一部改正について

日程第 7 議案第45号 阿波市国土利用計画審議会条例の一部改正について

日程第 8 議案第46号 訴えの提起について

日程第 9 議案第47号 徳島県市町村総合事務組合規約の変更について

日程第10 議案第48号 中央広域環境施設組合からの吉野川市の脱退に伴う財産  
処分について

日程第11 議案第49号 動産の取得について（学習者用ソフトウェア）

日程第12 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度阿波  
市一般会計補正予算（第12号）について）

日程第13 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度阿波  
市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について）

日程第14 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度阿波  
市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につい

て)

日程第15 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について）

日程第16 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第4号）について）

日程第17 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市税条例の一部改正について）

日程第18 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）

○議長（笠井安之君） 日程第1、議案第39号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についてから日程第18、承認第7号専決処分の承認を求めることについて（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）までの計18件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長坂東重夫君。

○総務常任委員長（坂東重夫君） おはようございます。

総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月18日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第39号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について所管部分、議案第41号阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議案第42号阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第47号徳島縣市町村総合事務組合規約の変更について、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度阿波市一般会計補正予算（第12号）について）所管部分、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について）、承認第3号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について）、承認第4号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について）、承認第6号専決処分の承認を求めることについて（阿波市税条例の一部改正につい

て)、承認第7号専決処分の承認を求めることについて(阿波市国民健康保険税条例の一部改正について)の市長提出議案10件について、詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決及び承認すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

企画総務部関係では、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(令和6年度阿波市一般会計補正予算(第12号)について)の所管部分について、委員から、各基金の積立額はどのような基準で決めているのかとの質疑がありました。理事者から、財政調整基金は標準財政規模の20%を目安としている。情報システム施設整備基金は毎年1億円を積み立てている。教育施設整備基金と公共施設等総合管理基金は、今後、公共施設の老朽化対策を考慮し、できるだけ優先して積み立てている。その他の基金は財源の過不足等を調整しながら決めているとの答弁がありました。

市民部関係では、承認第6号専決処分の承認を求めることについて(阿波市税条例の一部改正について)、理事者から、主な改正の内容の1点目として、個人住民税における特定親族特別控除の創設について、控除対象者が給与収入額103万円を超えると特定扶養控除が受けられなかったが、今回の改正で給与収入額が150万円までは従前と同額の控除額を受けられることとなり、150万円を超え188万円以下の場合においても、給与の収入金額に応じて控除額が段階的に減少していく仕組みである。2点目として、軽自動車税種別割の標準課税率の区分の見直しについて、総排気量125cc以下で最高出力4キロワット、50cc相当以下の新基準の原付バイクについて、軽自動車税種別割の税額を年額2,000円、50cc原付と同様とするとの説明がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長(笠井安之君) 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(笠井安之君) 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長吉田稔君。

**○文教厚生常任委員長（吉田 稔君）** それでは、文教厚生常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月19日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第39号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についての所管部分、議案第40号令和7年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第43号吉野地域福祉センター設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第44号阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について、議案第48号中央広域環境施設組合からの吉野川市の脱退に伴う財産処分について、議案第49号動産の取得について（学習者用ソフトウェア）、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度阿波市一般会計補正予算（第12号）について）の所管部分、承認第5号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第4号）について）の市長提出議案8件について、詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決及び承認すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第39号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についての所管部分に関して、健康福祉部関係で、委員から、システム改修業務委託料の内容について質疑がありました。理事者から、社会福祉課の所管部分では、10月1日からひとり親家庭の助成対象が拡充されることに伴う重度医療費システムの改修業務委託料であり、これまで入院費用の助成に限られたものを通院も可能とするためのシステムの改修である。また、10月1日から生活保護の生活扶助基準や統計調査の様式が変更されること等に伴う生活保護システムの改修業務委託料であると答弁がありました。

次に、議案第48号中央広域環境施設組合からの吉野川市の脱退に伴う財産処分についてに関して、委員から、管理棟の解体工事に係る債務負担について質疑がありました。理事者からは、管理棟については吉野川市脱退後も1市2町で活用していくため、吉野川市には解体工事に係る債務負担を求めない。利益が生じた場合は吉野川市には配分されな

い。これまで2市2町で財産処分について検討を重ねてきた。管理棟以外の施設については全て解体するが、吉野川市も債務を負担するとの答弁がありました。

次に、議案第49号動産の取得について（学習者用ソフトウェア）に関して、委員から、契約金額約6,700万円の財源について質疑がありました。理事者からは、内閣府の新しい地方経済・生活環境創生交付金を使用している。補助率については2分の1であるが、ソフトウェアの更新については対象外であり、また5年間のライセンスのうち3年分しか対象にならないということもあり、補助金はこのうち約17%となると見込んでいる。残りは教育施設整備基金を充当する予定としている。なお、この基金の中には昨年度頂いた寄附金500万円も含んでいると答弁がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長樫原伸君。

○産業建設常任委員長（樫原 伸君） 産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月20日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第39号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について所管部分、議案第45号阿波市国土利用計画審議会条例の一部改正について、議案第46号訴えの提起について、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度阿波市一般会計補正予算（第12号）について）所管部分の市長提出議案4件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決及び承認すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第39号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、とくしま農山漁村未来投資事業補助金について質疑がありました。理事者からは、今回補助金の名称が変わったことによる大きな変更点はない。県単独補助で、団体だけでなく個人の事業者も申請、採択される。メニューごとに補助率、採択要件が異なり、補助金額は様々である。スマート農業への補助もあり、トラクターに自動操舵システムを取り付けるなども補助対象となると答弁がありました。

また、その他として、委員から、土柱周辺の開発計画の進捗状況について質疑がありました。理事者からは、連携する民間事業者を公募型プロポーザル方式により選定するための準備を進めているところである。9月定例会において事業者の公募選定のスケジュールについてご説明をさせていただきたいと考えていると答弁がありました。

また、委員から、放棄されて大木が生えている水田が増えていることの市の対応について質疑がありました。理事者からは、個人の財産のため市が対応するのは難しい。相談があれば、地元の農業委員、推進委員と一緒に協議をしていきたいと答弁がありました。

建設部関係では、委員から、市営住宅入居者のルールについて質疑がありました。理事者からは、入居時に使用の手引などをお配りし、迷惑行為の禁止ということで動物の飼育などは禁止としている。情報があれば、その都度聞き取り、指導を行うようにしていると答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 報告は終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

以上で各常任委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第39号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について及び議案第40号令和7年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての計2件を一括して採決

いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第39号及び議案第40号の計2件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてから議案第45号阿波市国土利用計画審議会条例の一部改正についてまでの計5件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第41号から議案第45号の計5件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号訴えの提起についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号徳島県市町村総合事務組合理約の変更についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号中央広域環境施設組合からの吉野川市の脱退に伴う財産処分についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号動産の取得について（学習者用ソフトウェア）を採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

次に、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度阿波市一般会計補正予算（第12号）について）から承認第7号専決処分の承認を求めることについて（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）までの計7件について一括して採決いたします。

各委員長の報告は承認です。

各委員長の報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、承認第1号から承認第7号までの計7件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

~~~~~

日程第19 議案第50号 令和7年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について

○議長（笠井安之君） 次に、日程第19、議案第50号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 本日追加提案いたしております議案について提案理由の説明を申し上げます。

議案第50号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第3号）につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用したもので、追加補正予算額1,190万円でございます。

事業といたしましては、小学校の保護者に対し経済的負担の軽減を図る小学校給食費支

援事業や、ごみの減量化を推進するための事業でございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては、この後理事から説明をさせていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

坂東理事。

○理事（坂東孝一君） それでは、本日追加提案をさせていただきます議案第50号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について補足説明をさせていただきます。

令和7年度阿波市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,190万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ209億2,320万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和7年6月25日提出、阿波市長。

この補正予算（第3号）につきましては、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている小学生の保護者に対しまして経済的負担の軽減を図るため学校給食費の支援を行う事業や、コンポストの無料配布、雑紙の回収など、ごみ減量化を推進するための経費を予算計上いたしております。

それでは、歳入歳出予算の説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算といたしまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

15款2項国庫補助金2,000万円につきましては、アメリカの関税措置等による物価高騰対策として追加交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

次に、19款1項基金繰入金901万7,000円につきましては、財政調整基金を繰り入れるものでございます。

次に、21款4項雑入1,711万7,000円の減額につきましては、学校給食費における保護者負担軽減分によるものでございます。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

4款2項清掃費483万5,000円につきましては、ごみ減量化対策事業でございます。

次に、10款2項小学校費31万円及び7項学校給食費675万5,000円につきましては、小学校給食費支援事業でございます。

以上、議案第50号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第50号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第50号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第50号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

**日程第20 議案第51号 監査委員の選任について**

**日程第21 議案第52号 教育委員会委員の任命について**

**日程第 2 2 議案第 5 3 号 公平委員会委員の選任について**

**日程第 2 3 議案第 5 4 号 固定資産評価員の選任について**

○議長（笠井安之君） 次に、日程第 2 0、議案第 5 1 号監査委員の選任についてから日程第 2 3、議案第 5 4 号固定資産評価員の選任についての計 4 件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 本日追加提案しております議案第 5 1 号から議案第 5 4 号までの人事案件 4 件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議案第 5 1 号監査委員の選任についてでございます。

令和 7 年 6 月 3 0 日をもって任期が満了する監査委員について、次の者を引き続き選任いたしたく、地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は阿波市阿波町岡地 2 8 4 番地 2、氏名は中野修一、生年月日は昭和 2 3 年 8 月 8 日生まれでございます。

任期は、令和 7 年 7 月 1 日から令和 1 1 年 6 月 3 0 日までの 4 年間となります。

中野氏は、人格高潔で優れた見識を有しており、引き続き監査委員として適任者であると考えますので、議会のご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、議案第 5 2 号教育委員会委員の任命についてでございます。

令和 7 年 6 月 3 0 日をもって任期満了となる教育委員会委員について、次の者を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は阿波市阿波町北原 1 3 7 番地 1、氏名は吉原美穂、生年月日は昭和 3 9 年 1 月 2 0 日生まれでございます。

任期につきましては、令和 7 年 7 月 1 日から令和 1 1 年 6 月 3 0 日までの 4 年間となります。

吉原氏は、地域住民からの信望も厚く、教育に対する見識高く、誠実な人柄で、教育委員会委員として適任者であると考えますので、議会のご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、議案第 5 3 号公平委員会委員の選任についてでございます。

令和7年6月30日をもって任期満了となる公平委員会委員について、次の者を引き続き選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は阿波市市場町上喜来字西原223番地、氏名は福原和代、生年月日は昭和27年4月17日生まれでございます。

任期につきましては、令和7年7月1日から令和11年6月30日までの4年間となります。

福原氏は、人格高潔で見識高く、公平委員会委員として適任者であると考えますので、議会のご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、議案第54号固定資産評価員の選任について、次の者を選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は阿波市土成町浦池1660番地1、氏名は稲井誠司、生年月日は昭和42年1月1日生まれでございます。

現市民部長の稲井氏を固定資産評価員に選任することにつきまして、議会のご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 説明が終わりました。

これより議案第51号監査委員の選任についてから議案第54号固定資産評価員の選任についてまでの質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第51号から議案第54号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第51号から議案第54号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案ごとに採決いたします。

議案第51号監査委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第51号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第52号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第52号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

教育委員会委員の入場を許可します。

（教育委員会委員 吉原美穂さん 入場 午前10時33分）

○議長（笠井安之君） ここで教育委員会委員に任命同意されました吉原教育委員のご挨拶を頂戴したいと思います。

ご登壇をお願いいたします。

○教育委員会委員（吉原美穂さん） ただいまご紹介いただきました阿波市阿波町の吉原美穂と申します。

このたびは阿波市教育委員の選任にご同意いただき、誠にありがとうございます。私、微力ではございますが、皆様方のお力添えをいただいで、大任を果たす努力をいたしてまいります。ご指導、ご鞭撻のほどよろしくをお願いいたします。本日はありがとうございます。（拍手）

（教育委員会委員 吉原美穂さん 退場 午前10時34分）

○議長（笠井安之君） 次に、議案第53号公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第54号固定資産評価員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

~~~~~

日程第24 選挙管理委員会委員の選挙について

○議長（笠井安之君） 次に、日程第24、選挙管理委員会委員の選挙を行います。
お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

ただいまから資料を配付いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、選挙管理委員会委員に阪田正年君、牧本光明君、島田耕児君、篠原伸幸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

~~~~~

#### 日程第25 選挙管理委員会委員補充員の選挙について

○議長（笠井安之君） 次に、日程第25、選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員会委員補充員に第1順位大森章司君、第2順位妹尾明君、第3順位細井誠君、第4順位松原美子君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の方が順序のとおり選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

~~~~~

日程第26 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（笠井安之君） 次に、日程第26、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申出があ

りました。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 令和7年第2回阿波市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、何点かご報告をさせていただきます。

最初に、今月14日、阿波市市制20周年・アエルワ開館10周年記念事業として、元大阪府知事、元大阪市長で弁護士の橋下徹氏を講師にお招きし、「地方から国を変えようということ」と題し、講演会を開催いたしました。橋下さんは、阿波市民で満席となった会場で、地域の特徴を見つけ、皆さんで心を合わせて、さらにその特徴に磨きをかけてくださいと、そうすれば地域が活性化しますと熱く語られ、大変元気をいただいた講演会となりました。

続いて、21日には、NHK放送番組「民謡をたずねて」FM放送番組の公開収録を開催いたしました。日本が誇る伝統芸能である民謡を迫力ある生の唄と演奏で楽しむことができました。

次に、今月7日、吉野スポーツセンターにおいて阿波市障がい者スポーツ・レクリエーション大会が開催され、出席をいたしました。この大会は、障害のある方々の自立や社会参加の促進を目指して開催されており、阿波高等学校、阿波西高等学校の生徒の皆さんやボランティアの方々を含め総勢194名の方々が参加され、交流を広げる大切な大会となりました。障害のある方や高齢者まで全ての人が地域社会で安心して暮らせるよう、互いに尊敬し合い、助け合い、支え合う地域共生社会を実現してまいりたいと考えております。

次に、今月8日には一条小学校区、15日には大俣小学校区、さらに22日には土成小学校区と3週にわたり、計3小学校区において自主防災組織連合会防災訓練が開催されま

した。当日は、自主防災組織の皆様をはじめ、阿波吉野川警察署、徳島中央広域連合消防本部、阿波市消防団、阿波市防災士会並びに阿波市婦人団体連合会などのご協力のもと、各小学校の児童や保護者、また地域住民の皆様など多くの方が参加され、様々な訓練に取り組みました。今後も引き続き、防災・減災に関するあらゆる啓発を継続し、自主防災組織の育成を促すとともに、さらなる地域防災力の向上に努めてまいります。

また、今月12日には、吉野川河川敷において豪雨等による内水氾濫に備えることを目的に、国土交通省徳島河川国道事務所の呼びかけによる排水ポンプ車操作訓練が開催されました。本市からは市職員で構成する救援機動隊が参加し、排水ポンプの設置から排水作業までの一連の動作を行うことにより練度向上を図りました。今後も台風や線状降水帯などによる大雨等が予想される場合には、関係機関と連携し適時、的確な情報発信に努めるとともに、浸水被害の抑止や被害軽減に努めてまいります。

次に、今月23日、徳島県キッチンカー協会様との間で、地震、風水害、その他の災害が発生し、または発生するおそれがある場合において市民生活の早期安定を図ることを目的に、災害時におけるキッチンカーによる炊き出し等の実施に関する協定を締結いたしました。この協定により、避難所等において提供する食事を加熱することにより、食中毒対策や食物アレルギー対応などきめ細かな食事の提供が可能となります。今後も引き続き、民間事業者や関係機関との連携強化を図り、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

次に、第95回全国市長会議が今月3日、4日の2日間、東京で開催されました。総会においては、本市から提案いたしました地方行財政基盤の充実強化を含む地方分権改革の推進や、国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化などの計6件を決議し、国への提言内容を決定いたしました。

会議終了後には、ごみ処理施設に係る循環型社会形成推進交付金の確保について、環境省に対しまして要望活動を行いました。さらに、今月17日、改めて環境省並びに財務省を訪問し、交付金の確保や運用について強く要望したところでございます。

結びとなりましたが、議員各位におかれましては、6月2日の開会以来、本日まで24日間にわたりまして慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案につきましては全て原案どおりご承認をいただき、誠にありがとうございました。本定例会において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては、十分に検討を行い、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

梅雨の晴れ間に夏の気配が感じられる季節となりましたが、議員各位におかれましては健康には十分ご留意され、引き続き市政発展のため格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） これで本日の会議を閉じます。

令和7年第2回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前10時48分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員